

2023/10/13 (予定) 改正

国外扶養親族の扶養控除の見直しに伴い、源泉徴収票の出力内容の改正に対応 他 2 件

トピック

- 国外扶養親族の扶養控除の見直しに伴い、源泉徴収票の出力内容の改正に対応
- 退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報を入力し、給与支払報告書に出力可能
- 令和 4 年入居の住宅ローン控除の改正に対応

国外扶養親族の扶養控除の見直しに伴い、源泉徴収票の出力内容の改正に対応

国外扶養親族の扶養控除の見直しにより、非居住者である扶養親族の適用要件が変更されました。

30歳以上70歳未満の場合は、留学生、障害者、38万円以上の送金がある場合だけ、扶養控除の対象となります。これに伴い、[源泉徴収票] メニューの控除対象扶養親族の区分欄の出力が、以下のように変更されます。

表示	控除対象扶養親族の区分
空欄	居住者
01	非居住者（30歳未満又は70歳以上）
02	非居住者（30歳以上又は70歳未満、留学生）
03	非居住者（30歳以上又は70歳未満、障害者）
04	非居住者（30歳以上又は70歳未満、38万円以上送金）

〇〇〇					社員番号欄	
社員番号		氏名				
100000		山田 一郎		<在籍>	課税区分 年調計算	甲種 単独年調
種別		支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除)		所得税額の端の繰上計額	
給料・賞与		円	円		円	
		6,954,840	7,004,840		3,410,200	
(源泉) 特別徴収控除者の有無等		配偶者(特例)控除の有無等		控除対象扶養親族の数		
				特定	老人	その他
有	従有(老人)	円	人	収入人	収入人	収入人
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		
円		円		円		
		1,170,200		50,000		
(概要)						
生命保険料の支払の内訳		円	旧生命保険料	円	介護医療保料	円
在宅個人年金等特別控除の対象の家数		円	居住開始年月日 (1回目)	年 月 日	36,000	新個人年金保険料
在宅個人年金控除可能額		円	居住開始年月日 (2回目)	年 月 日	控除区分別 (1回目)	
					控除区分別 (2回目)	
(源泉・特別) 特別労働給付者		配属者の合計所帯		国民年金保険料		
				基礎控除額		
控除対象世帯員番号		フリガナ氏名	区分	区分		
控除対象世帯員番号	1	フリガナ氏名	10月	区分 01	16歳未満の扶養親族	1
	2	フリガナ氏名	深川 謙司		2	フリガナ氏名
	3	フリガナ氏名	浅井 博介		3	フリガナ氏名
	4	フリガナ氏名	林野村 大源とし		4	フリガナ氏名
未成年度外の人	延べ人数	乙種	本人	配偶者	ひとり暮らし	勤労学生
平成27年度		昭和50年度		中核課・産業課		
令和元年		令和2年度		令和3年度		

参考 16歳未満の扶養親族が非居住者の場合は、区分欄には従来通り「○」が出力されます。

また、上記に伴い、汎用データの年末調整データについて、令和 5 年以降の扶養親族の居住者区分の選択肢が変更されます。詳細は、「データ受入形式一覧表」をご確認ください。

対応メニュー

「年末調整 - 年末調整処理 - 年末調整処理」メニュー

[年末調整 - 源泉徴収票 - 源泉徴収票] メニュー

メインメニュー右上の から [汎用データ作成 - 年末調整 - 年末調整データ作成] メニュー

メインメニュー右上の から [汎用データ受入 - 年末調整 - 年末調整データ受入] メニュー

退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報を入力し、給与支払報告書に出力可能

扶養控除等（異動）申告書の住民税に関する事項の退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報を入力できるようになりました。

〔年末調整処理〕メニューの〔家族・所得税〕ページに〔住民税に関する事項〕ボタンが表示されます。クリックすると〔年末調整処理 - 住民税に関する事項〕画面が開き、所得の見積額を入力できます。

参考 住民税については、退職所得を除いた所得の見積額を入力します。

年々調整給付 - 住民税に関する事項

16歳未満の扶養親族

氏名	続柄	生年月日
洋子	妻	0 遺贈所得なし
洋明	子	0 遺贈所得なし
伸介	子	0 遺贈所得なし
大源とし	母	0 遺贈所得なし

遺贈手当等有する配偶者・扶養親族

氏名	続柄	遺贈所得の有無	所得の免積額
洋子	妻	0 遺贈所得なし	0
洋明	子	0 遺贈所得なし	0
伸介	子	0 遺贈所得なし	0
大源とし	母	0 遺贈所得なし	0

本人区分

寡婦／ひとり親区分 ☐ 対象外

OK キャンセル

なお、令和 5 年分以降の給与支払報告書（源泉徴収票）には、以下が出力されます。

- ・ 摘要欄に該当する配偶者・扶養親族の「(退)氏名」や所得の見積額等の情報
・ 5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号欄に「(退)個人番号」

(5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号欄は、画面には表示されません。)

対応メニュー

[年末調整 - 年末調整処理 - 年末調整処理] メニュー

[年末調整 - 源泉徴収票 - 源泉徴収票] メニュー

令和 4年入居の住宅ローン控除の改正に対応

令和 4年度税制改正により、令和 4年に入居した場合の住宅借入金等の年末残高の限度額、控除率および控除期間が、住宅の種類に応じて以下ようになります。

	住宅の種類	入居する年	借入限度額	控除率	控除期間
新築住宅 買取再販住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅	令和 4年	5,000万円	0.7%	13年間
	ZEH水準省エネ住宅		4,500万円		
	省エネ基準適合住宅		4,000万円		
	上記以外（一般住宅）		3,000万円		
既存住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅	令和 4年	3,000万円	0.7%	10年間
	上記以外（一般住宅）		2,000万円		

これに伴い、[年末調整処理] メニューの[税額控除] ページの控除額適用区分に「5：現行特別控除（特例居住用家屋）」「6：認定住宅等（特例認定住宅等）」「7：震災再取得等（特例居住用家屋）」が追加され、選択肢「3：認定住宅」から「3：認定住宅（等）」に変更されました。また、住宅の区分等が追加されました。

住宅借入金等特別控除証明書の記載をもとに各区分を選択すると、住宅借入金等控除額が自動的に計算されます。

変更前	変更後（居住開始年月日が令和 4年以降）
控除額適用区分	控除額適用区分
0：現行特別控除 2：特定増改築等 3：認定住宅 4：震災再取得等	0：現行特別控除 3：認定住宅（等） 4：震災再取得等 5：現行特別控除（特例居住用家屋） 6：認定住宅等（特例認定住宅等） 7：震災再取得等（特例居住用家屋）
—	住宅の区分等
—	00：非該当 01：中古住宅 02：特例居住用家屋 03：認定住宅・新築 04：認定住宅・買取再販 05：認定住宅・新築・特例認定住宅等 06：ZEH水準省エネ住宅・新築 07：ZEH水準省エネ住宅・買取再販 08：ZEH水準省エネ住宅・新築・特例認定住宅等 09：省エネ基準適合住宅・新築 10：省エネ基準適合住宅・買取再販 11：省エネ基準適合住宅・新築・特例認定住宅等

上記の住宅ローン控除の適用を受けた場合は、[源泉徴収票] メニューの控除区分に、控除額適用区分と住宅の区分等にあわせて「住（特家）」「認（特家）」「震（特家）」が表示されます。

これに伴い、汎用データの年末調整データの項目についても変更・追加されます。

詳細は、「データ受入形式一覧表」をご参照ください。

対応メニュー

[年末調整 - 年末調整処理 - 年末調整処理] メニュー

[年末調整 - 源泉徴収票 - 源泉徴収票] メニュー

メインメニュー右上のから [汎用データ作成 - 年末調整 - 年末調整データ作成] メニュー

メインメニュー右上のから [汎用データ受入 - 年末調整 - 年末調整データ受入] メニュー

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。